

化製場法に関する事務権限の委譲状況について

令和4年4月1日現在

所管保健所	市町村名	化製場の設置等	動物の飼養・収容の許可等
南部保健所	蕨市	●	●
	戸田市	●	●
朝霞保健所	朝霞市	—	—
	志木市	●	●
	和光市	—	—
	新座市	●	●
	富士見市	—	—
	ふじみ野市	●	●
	三芳町	—	—
春日部保健所	春日部市	●	●
	松伏町	—	●
草加保健所	草加市	●	●
	八潮市	●	●
	三郷市	—	●
	吉川市	●	●
鴻巣保健所	鴻巣市	—	●
	上尾市	●	●
	桶川市	—	—
	北本市	—	●
東松山保健所	伊奈町	—	●
	東松山市	●	●
	滑川町	●	—
	嵐山町	●	●
	小川町	●	●
	ときがわ町	—	—
	川島町	●	●
	吉見町	●	●
坂戸保健所	東秩父村	—	—
	坂戸市	●	●
	鶴ヶ島市	—	—
	毛呂山町	—	●
	越生町	—	—
狭山保健所	鳩山町	—	—
	所沢市	●	●
	狭山市	—	—
	入間市	—	—
	日高市	●	●
加須保健所	飯能市	●	●
	行田市	●	●
	加須市	●	●
幸手保健所	羽生市	●	●
	久喜市	●	●
	蓮田市	●	●
	幸手市	—	—
	杉戸町	—	●
	宮代町	●	●
熊谷保健所	白岡市	●	●
	熊谷市	●	●
	深谷市	—	—
本庄保健所	寄居町	—	—
	本庄市	●	●
	美里町	—	—
	神川町	●	●
秩父保健所	上里町	—	—
	秩父市	●	●
	長瀬町	—	—
	小鹿野町	●	●
	皆野町	—	—
その他 (政令市・中核市)	横瀬町	—	—
	さいたま市	◎	◎
	川越市	◎	◎
	越谷市	◎	◎
	川口市	◎	◎

記号の説明

◎:法令上の事務 ●:移譲済 —:移譲なし